# 第115期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

- 事業報告
  「会社の体制及び方針」

- 連結計算書類
  「連結注記表」

- 計算書類
  「個別注記表」

第115期
（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

## 藤倉化成株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の体制及び方針

### ⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる当社グループ（以下当社と当社の子会社を「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役・使用人が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、グループ全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に報告される。

#### ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、業務で使用する機密情報や従業員の個人情報など、管理すべき情報を情報資産とし、情報資産一覧表を作成して管理する。情報資産一覧表は定期的に見直しを行う。また、情報資産一覧表に記載した情報資産の取り扱いについてルールを定めて適切に管理を行う。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては、ISOマネジメントシステム規格に基づき認証を受けた、環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムに従い管理を行う。品質管理リスクについても、ISOマネジメントシステム規格に基づき認証を受けた、品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。経理面については、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社グループは、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、有事においては当社取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

**④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会を、原則として毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役が出席する常務会を毎月１回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

社長以下常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月１回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

当社グループの業務の運営については、将来の事業環境を検討し、３年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全社的目標を設定している。

**⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、管理部がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制を取る。

また、グループ共通の「藤倉化成グループコンプライアンス憲章」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

子会社は社内規程に基づき、事業の執行状況、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告をする。

**⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項**

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

**⑦当社グループの取締役、監査等委員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループの取締役、監査等委員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社監査等委員会に報告する。

当社グループは、「ホットライン規程」を定め、グループ内部通報制度を整備する。当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的にかつ必要な場合は直ちに当社監査等委員会に報告する。「ホットライン規程」において通報者は、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを受けないことを規定する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

**⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行に通常要する費用については、予算を設けてこれを支弁する。

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し予算を超える費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

**⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するほか、常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

監査室は、監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

**⑩反社会的勢力排除に向けた体制**

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

**⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**①コンプライアンス体制**

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「藤倉化成グループコンプライアンス憲章」の全役職員への周知を図っております。内部通報制度については、顧問弁護士を通報先に含むホットラインを設置し、さらに、通報者保護をホットライン規程に明記して運用しております。

また、コンプライアンス委員会を当事業年度において２回開催し、コンプライアンス推進活動の状況及び内部通報の内容・対応等につき担当部署から報告を行うとともに、コンプライアンスに関する教育を実施いたしました。

**②取締役会の開催状況**

取締役会を当事業年度においては13回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

**③監査等委員会の開催状況**

監査等委員会を当事業年度においては12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員による常務会などの重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

**④財務報告に係る内部統制**

監査室は、監査等委員会及び会計監査人とも連携を図り、策定した実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正性及び有用性について監査いたしました。

**連結注記表**

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　20社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京㈱

藤光樹脂㈱

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

前連結会計年度において、持分法適用関連会社でありましたPT. FUJIKURA KASEI INDONESIAは、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　1社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

前連結会計年度において、持分法適用関連会社でありましたPT. FUJIKURA KASEI INDONESIAは、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

⑵ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

⑶ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計16社の決算日は、2025年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

⑵ 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | ４～10年 |
| 工具、器具及び備品 | ３～５年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

当社グループは、コーティング事業としてプラスチック用コーティング材等の製造販売を、塗料事業として建築用塗料等の製造販売及び塗装工事を、電子材料事業として導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売を、化成品事業としてトナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売を、合成樹脂事業として合成樹脂及びその原材料・加工品の販売を主として行っております。これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。塗装工事の工事契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点での期間がごく短いため、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項を適用して、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、代理人に該当する取引について、他の当事者が提供する商品又は製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑸　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

②　重要なヘッジ会計の方法

１．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

２．ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| 金利スワップ | 借入金 |

３．ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

４．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託制度」を、2026年３月に導入しております。

① 取引の概要

当社は、予め定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度の帳簿価額及び株式数は、118,118千円、129,800株であります。

（子会社の解散）

当社は2025年７月25日開催の取締役会において、連結子会社である藤倉化成塗料（天津）有限公司及び藤倉化成（佛山）塗料有限公司を解散することとしました。清算手続き開始は2026年度の予定です。

（会計上の見積りに関する注記）

1．固定資産の減損

⑴　当連結会計年度計上額

減損損失 106,556千円、有形固定資産及び無形固定資産 19,208,558千円

当連結会計年度の減損損失の概要については、「（連結損益計算書に関する注記）１．固定資産の減損損失に関する注記事項」に記載しております。

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

事業部ごとの資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

②　主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高の成長率、限界利益率及び固定費です。

③　翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

⑴　当連結会計年度計上額

繰延税金資産　397,495千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りはその時点での将来の事業計画を基礎としております。

②　主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高の成長率、限界利益率及び固定費です。

③　翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

| | |
|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 30,349,305千円 |
| 2．受取手形裏書高 | 18,757千円 |

3．保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、以下の債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 東北藤光㈱ | 60,000千円 |

4．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 15,871千円 |
| 土地 | 47,649千円 |
| 計 | 63,520千円 |

担保付債務は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 1,100,000千円 |

なお、上記の担保に供している資産以外に、銀行取引に係る根抵当権として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 284,673千円 |
| 土地 | 1,139,719千円 |
| 計 | 1,424,392千円 |

担保付債務

| | |
|---|---|
| 長期借入金 | 1,504,000千円 |

5．財務制限条項

当社は、2026年1月28日付で株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。本契約には、財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの当社に対する通知により、当社は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに個別貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払います。なお、本契約における財務制限条項は以下のとおりです。

⑴ 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑵ 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

財務制限条項が付された上記の契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 長期借入金 | 1,504,000千円 |

（連結損益計算書に関する注記）

1．固定資産の減損損失に関する注記事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

⑴　減損損失を認識した資産と金額

| 用途 | 種類 | 金額 |
|---|---|---|
| コーティング事業用資産 | 建物及び構築物 | 24,244千円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 19,923千円 |
| | 工具、器具及び備品 | 22,382千円 |
| | リース資産 | 4,791千円 |
| | 建設仮勘定 | 31,450千円 |
| | ソフトウェア | 3,765千円 |
| 合計 | | 106,556千円 |

⑵　減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、将来キャッシュ・フローを見込めない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

⑶　資産グルーピングの方法

当社グループは、事業ごとの資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

⑷　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、減損損失として計上しております。

2．段階取得に係る差損に関する注記事項

持分法適用関連会社であったPT. FUJIKURA KASEI INDONESIAを連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

3．負ののれん発生益に関する注記事項

PT. FUJIKURA KASEI INDONESIAを連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 30,850,000株 | －株 | －株 | 30,850,000株 |
| 合計 | 30,850,000株 | －株 | －株 | 30,850,000株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 951,036株 | 997,190株 | 129,800株 | 1,818,426株 |
| 合計 | 951,036株 | 997,190株 | 129,800株 | 1,818,426株 |

（変動の事由概要）

自己株式の増加997,190株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得867,300株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の取得による増加129,800株、単元未満株式の買取り90株による増加であります。自己株式の減少129,800株は、株式付与ESOP信託に対する自己株式の処分による減少であります。当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式129,800株が含まれております。

2．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年6月25日定時株主総会 | 普通株式 | 269,091千円 | 利益剰余金 | 9円 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月13日取締役会 | 普通株式 | 261,284千円 | 利益剰余金 | 9円 | 2025年9月30日 | 2025年12月1日 |

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
次のとおり、決議を予定しております。

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基　準　日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年6月25日定時株主総会 | 普通株式 | 320,775千円 | 利益剰余金 | 11円 | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

（注）配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が基準日時点で保有していた当社株式に対する配当金1,428千円が含まれております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金の使途は設備投資資金であり、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に係る事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額（＊1） | 時　価（＊1） | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ⑴ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,435,531 | 10,435,531 | － |
| ⑵ 長期借入金 | (1,504,000) | (1,495,917) | 8,083 |
| ⑶ デリバティブ取引（＊2） | (1,673) | (1,673) | － |

（＊1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表計上額52,990千円）であり、「⑴ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴ 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

| | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 10,435,531 | － | － | 10,435,531 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | 1,673 | － | 1,673 |

⑵ 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金 | － | 1,495,917 | － | 1,495,917 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。（下記「長期借入金」参照。）

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | コーティング | 塗料 | 電子材料 | 化成品 | 合成樹脂 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 27,809,246 | 13,372,183 | 4,623,575 | 4,898,602 | 4,932,469 | 55,636,075 |

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「４．会計方針に関する事項 ⑷ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

⑴ 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 10,386,968 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 10,926,657 |
| 契約負債（期首残高） | 15,350 |
| 契約負債（期末残高） | 2,045 |

顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金であり、契約負債は主に前受金でその他の流動負債に含めて表示しております。また、期首時点の契約負債15,350千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

⑵ 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,666円63銭

２．１株当たり当期純利益　　106円83銭

（注１）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与ESOP信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注２）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,133,648千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,133,648千円 |
| 期中平均株式数 | 29,333,446株 |

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と機動的な資本政策を遂行するため

２．取得の内容

⑴　取得する株式の種類　　当社普通株式

⑵　取得する株式の総数　　700,000株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.40％）

⑶　株式の取得価額の総額　　700,000,000円（上限）

⑷　取得する期間　　2026年６月１日から2026年８月31日まで

⑸　取得方法　　東京証券取引所における市場買付

**個別注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３～50年 |
| 機械及び装置 | ８年 |

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、コーティング事業としてプラスチック用コーティング材等の製造販売を、塗料事業として建築用塗料等の製造販売を、電子材料事業として導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売を、化成品事業としてトナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売を主として行っております。これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

⑵ 重要なヘッジ会計の方法

１．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

２．ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| 金利スワップ | 借入金 |

３．ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

４．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

（追加情報）

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託制度」を、2026年３月に導入しております。

① 取引の概要

当社は、予め定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度の帳簿価額及び株式数は、118,118千円、129,800株であります。

（会計上の見積りに関する注記）

1．固定資産の減損

⑴　当事業年度計上額

減損損失　106,556千円、有形固定資産及び無形固定資産　9,974,555千円

当事業年度の減損損失の概要については、「（損益計算書に関する注記）２.固定資産の減損損失に関する注記事項」に記載しております。

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）１.固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

2．繰延税金資産の回収可能性

⑴　当事業年度計上額

繰延税金負債　2,192,972千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額　921,080千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）２.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一です。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　19,542,023千円

2．関係会社に対する金銭債権

　短期金銭債権　1,874,105千円

3．関係会社に対する金銭債務

　短期金銭債務　162,024千円

4．債務保証

次の関係会社については、金融機関からの借入に対し、以下の債務保証を行っております。

　Fujichem Sonneborn Ltd　1,672,795千円

5．担保資産及び担保付債務

銀行取引に係る根抵当権として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

　担保に供している資産

　　建物　284,673千円

　　土地　1,139,719千円

　　計　1,424,192千円

　担保付債務

　　長期借入金　1,504,000千円

6．財務制限条項

当社は、2026年１月28日付で株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。本契約には、財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの当社に対する通知により、当社は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに個別貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払います。なお、本契約における財務制限条項は以下のとおりです。

⑴　2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年３月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑵　2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

財務制限条項が付された上記の契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 長期借入金 | 1,504,000千円 |

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

　売上高　5,238,978千円

　仕入高　1,274,314千円

　営業取引以外の取引高　1,683,325千円

2．固定資産の減損損失に関する注記事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

⑴ 減損損失を認識した資産と金額

| 用途 | 種類 | 金額 |
|---|---|---|
| コーティング事業用資産 | 建物 | 19,874千円 |
| | 構築物 | 4,370千円 |
| | 機械及び装置 | 19,923千円 |
| | 車両運搬具 | －千円 |
| | 工具、器具及び備品 | 22,382千円 |
| | リース資産 | 4,791千円 |
| | 建設仮勘定 | 31,450千円 |
| | ソフトウエア | 3,765千円 |
| 合計 | | 106,556千円 |

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

当社は、将来キャッシュ・フローを見込めない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

⑶ 資産グルーピングの方法

当社は、事業ごとの資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

⑷　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、減損損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 951,036株 | 997,190株 | 129,800株 | 1,818,426株 |

（変動の事由概要）

自己株式の増加997,190株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得867,300株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の取得による増加129,800株、単元未満株式の買取り90株による増加であります。自己株式の減少129,800株は、株式付与ESOP信託に対する自己株式の処分による減少であります。当事業年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式129,800株が含まれております。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 社会保険料 | 20,950千円 |
| 賞与引当金 | 123,753千円 |
| 未払事業税 | 41,843千円 |
| 退職給付引当金 | 593,918千円 |
| 長期未払金 | 1,135千円 |
| 資産除去債務 | 20,166千円 |
| 棚卸資産評価損 | 13,485千円 |
| 会員権評価損 | 12,886千円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,334,835千円 |
| 減損損失 | 284,504千円 |
| その他 | 55,079千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 2,502,553千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | －千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,581,473千円 |
| 評価性引当額　小計 | △1,581,473千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 921,080千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,114,052千円 |
| 繰延税金負債　合計 | 3,114,052千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,192,972千円 |

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | フジケミ東京㈱ | 塗料販売 | 直接 100.0% | 当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり | 当社が製品を販売 | 2,605,140 | 売掛金 | 279,985 |
| | | | | | | | 電子記録債権 | 437,051 |
| 子会社 | フジケミ近畿㈱ | 塗料販売 | 直接 100.0% | 当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり | 当社が製品を販売 | 1,602,887 | 売掛金 | 225,124 |
| | | | | | | | 電子記録債権 | 513,823 |
| 子会社 | フジケミカル㈱ | 塗料販売 | 直接 100.0% | 当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり | 当社が製品を販売 | 652,815 | 売掛金 | 93,042 |
| | | | | | | | 電子記録債権 | 179,620 |
| 子会社 | RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. | コーティング材製造、販売 | 間接 100.0% | 債務保証、役員兼任あり | 債務保証 | － | － | － |
| 子会社 | Fujichem Sonneborn Ltd | コーティング材製造、販売 | 直接 100.0% | 債務保証、役員兼任あり | 債務保証 | 1,672,795 | － | － |

（注）1．関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きによっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。

2．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、決定しております。

3．当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報については連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

⑴　１株当たり純資産額　1,124円01銭

⑵　１株当たり当期純利益　112円48銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と機動的な資本政策を遂行するため

2．取得の内容

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑵ | 取得する株式の総数 | 700,000株（上限）<br>（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.40％） |
| ⑶ | 株式の取得価額の総額 | 700,000,000円（上限） |
| ⑷ | 取得する期間 | 2026年６月１日から2026年８月31日まで |
| ⑸ | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |